

編集後記

「ウェルビーイング」という言葉を初めて聞いた人もそうでない人も、一読に値する素晴らしい特集でした。私をはじめ、本誌の読者の多くが「医療者」だと思われていますが、子どものウェルビーイングにおいて「医療」がほんの一部に過ぎないことを痛感させられました。2023年4月にこども家庭庁が設立、こども基本法が施行され、12月にはこども大綱がまとめられ、閣議決定されました。そのすべてが、子どものウェルビーイングをよりよいものにするためです。「子どものために」……使い古された言葉かもしれません。そんな当たり前なことはわかっていると思う人もいるでしょう。しかし、本特集には医療者だけでなくすべての大人が「子どものために」動くための、少し具体的なヒントと勇気がそこかしこに散りばめられています。あますところなく感じてもらうためにも、いつものように通読することをオススメします！

(伊藤健太)

▶▶▶ NEXT ISSUE 2024.6 Vol.27 No.6

特集 子どもと毒 ～身の回りには危険がいっぱい～

(企画：伊原崇晃)

- 1) ぼくらは毒に囲まれている……………伊原崇晃
- 2) 中毒の応急処置……………松岡由典
- 3) 子どもの中毒・誤飲を防ぐための傷害予防……………岸部 峻
- 4) よくある家庭用品の中毒……………竹井寛和
- 5) 盲点になる家庭用品の中毒……………畑 菜摘
- 6) さまざまなタバコ誤飲……………笹岡悠太
- 7) 危険な成人の薬剤……………寺内真理子
- 8) 子ども用の薬剤で起こる中毒……………阿部昂太
- 9) 身近な食品に潜む中毒……………鉄原健一
- 10) 屋外で出会う毒……………中馬卓也
- 11) 病院に行ったら何をする？～中毒への対処法～……………吉田 陽

* 場合によってタイトル・内容に変更が生じることもあります。ご了承ください。

チャイルドヘルスの創刊趣旨

少子化の時代となり、子どもを健全に育成することは、ますます重要となりました。そのためには医療の充実も必要ですが、基本となる育児、保健が強化されなければなりません。本誌はこの意図に沿って、人生の基礎となる乳児、幼児、小学生を対象として、育児、保健を科学的、実践的に扱うことを目標としています。

■編集委員 (五十音順)

石崎優子 伊藤健太 岡藤郁夫 坂本昌彦

■編集顧問 (五十音順)

秋山千枝子 石崎朝世 植松紀子 内海裕美
太田文夫 加藤則子 川上一恵 北川道弘
榊原洋一 佐藤紀子 佐山圭子 渋谷紀子
鈴木葉子 砂川富正 瀧本秀美 田原卓浩
多屋馨子 成相昭吉 成田雅美 萩原温久
原田正平 広瀬宏之 堀川美和子 堀向健太
前川喜平 松浦信夫 村田光範 湯汲英史
横内裕佳子

■協力者 (五十音順)

磯谷文明 太田百合子 佐々木 洋 鈴木みゆき
たけながかずこ 田中総一郎 田中康雄
堤 ちはる 中板育美 中川信子 服部益治
馬場直子 帆足英一 堀口寿広 益子まり
三浦義孝 峯 真人 三宅 健 安井良則
山中龍宏 山本一哉

チャイルドヘルス

Vol.27 No.5 2024年5月号
2024年5月1日発行

定価 1,870円 (本体 1,700円 + 税 10%)

■編集兼発行者

藤実正太

■編集担当

西川弘美 島田つかさ 寺町多恵子 土橋幸代

■発行所

(株) 診断と治療社
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2
山王グランドビル4階
TEL 03-3580-2770 (営業), 03-3580-2750 (編集)
FAX 03-3580-2776
<https://www.shindan.co.jp/>
eigyobu@shindan.co.jp (営業),
hen@shindan.co.jp (編集)

※正誤表・更新情報につきましては、当社HPをご覧ください。

■印刷所 三報社印刷株式会社

© 2024 Printed in Japan

予約購読のお申し込み

2024 年年間前金予約割引購読料 21,767円 (税込)

予約購読は最寄りの医学書取扱書店または
弊社ホームページでお申し込みください。
毎月の送料は弊社で負担いたします。

・本誌に掲載する著作物の複製権、翻訳・翻案権、上映権、譲渡権、公衆送信権 (送信可能化権を含む)、貸与権、二次的著作物の利用に関する原作者の権利は株式会社診断と治療社が保有します。

・**JCOPY** <出版者著作権管理機構委託出版物>

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、その都度事前に出版者著作権管理機構 (電話 03-5244-5088, FAX 03-5244-5089, e-mail: info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。

本誌を無断で複製 (複写・スキャン・デジタルデータ化を含みます) する行為は、著作権法上での限られた例外 (「私的使用のための複製」など) を除き禁じられています。大学・病院・企業などにおいて内部的に業務上使用する目的で上記行為を行うことも、私的使用には該当せず違法です。また、私的使用のためであっても、代行業者等の第三者に依頼して上記行為を行うことは違法です。

・「チャイルドヘルス」は、株式会社診断と治療社の登録商標です。